

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和4年11月8日(火)			
会議時間	開会	午後2時21分	閉会	午後3時54分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 永澤 由利		副委員長 千葉 信吉	
	委員 岩 渕 優		委員 那 須 勇	
	委員 菅 原 行 奈		委員 門 馬 功	
	委員 猪 股 晃		委員 千 葉 大 作	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 佐 藤 真由美 委員			
事務局職員	熊谷局長補佐兼調査係長			
紹介議員	なし			
出席説明員	及川教育部長、遠藤教育総務課長			
参考人	なし			
本日の会議に 付した事件	所管事務調査 (1) 市立小学校におけるICTを活用した学びについて (2) 市民と議員の懇談会における意見について (3) スクールバス児童置き去り事案について			
議事の経過	別紙のとおり			

教育民生常任委員会記録

令和4年11月8日

(午後2時21分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会いたします。

佐藤真由美委員より欠席の旨、届出がありました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は、お手元に配付の協議事項のとおりであります。

本日の調査に当たり、当局から教育部長の出席を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、議長を通じて教育部長の出席を求めることといたします。

それではこれより、所管事務調査を行います。

初めに、市立小学校におけるICTを活用した学びについてを議題とします。

先ほど調査いたしました山目小学校におけるICTを活用した学びについて意見交換を行います。

岩淵委員。

岩淵委員 : 大変貴重な機会を与えていただいて本当によかったと思います。

今日、4コマもあったのですが、1年生の体育についてはちょっと見にいけなかったのですが、特にも一つだけこぼと2組の「ことばで伝えよう「自分の思いを整理しよう」」という授業をオンラインで見させてもらいました。

一緒に見ていた、視察された先生にちょっとお話を伺ったところ、大変このタブレット、ICTの活用で非常に効果が出ていると、子供たちにとってよかったというお話をお聞きすることができました。

人と人の話合いがなかなかできない子供が、タブレットを通して自分の様々な思いを伝える、表現ができるということは非常に大変よかった、使っているという話でしたので、実際、その授業光景を見せてもらって、本当にいい例だということを強く感じました。

以上です。

委員長 : ほかの委員の感想などをお伺いしたいと思います。

菅原委員。

菅原委員 : 私は、3階から全部、4つ全ての教室を回ってみました。

それで、理科の実験、算数の授業、こぼと2組、びっくりしたのは子供たちが使いこなしているという感じがしました。

算数の授業でも、色のついた丸い図形を書くのですが、みんな上手に使いこなしていて、上手に円を描いて朝顔の図を描いたのでびっくりしました。

そして1年生の鬼遊びも子供たちが自分たちで操作して点を入れていたり、自分たちのゲームの様子を動画で撮っていたりとか、本当に活用されているということがよく分かりました。

先ほど岩淵優委員が言われたように、子供たちにとってよかったのではないかと私もそのように思いました。

委員長：那須委員。

那須委員：私から、タブレットの操作を子供たちがすごく手慣れているなど。

そして自分たちが、例えば理科の実験の際に動画で撮ったものをモニターで全体で見られる。

それをまた繰り返して見られるということで、自分たちがやったことを繰り返し、繰り返し見られるという意味では、このICTを活用した授業、タブレットを活用した授業はすごく効果が出ていると思います。

自分たちの小さいときを考えると、みんな自信を持ってやっているという感じがしました。

子供たちが生き生きという意味を込めてですけれども、自信を持って発言していると思いました。

あと、こぼと2組、先生の話をもも岩淵優委員と一緒に聞いておったのですけれども、本当にこの自分の思いを整理しよう、言葉自体がすごく重い感じを受けながら、子供たちもそういった思いを感じてタブレットなども操作しながら、先生の話も聞いているのかなと、いずれ子供たちの自信につながっているという感じを受けました。

委員長：門馬委員。

門馬委員：私、理科のほうを見たのですけれども、記録という面では、やはり何か変化とか、そういったものをずっといろいろ見られていいのかなというようには思いました。

だんだんICTが進んで、もっと活用が多くなってくると、逆に人間同士のそういったアナログの部分がどうなるのかなという話を教育長と話をしながら来たというところもあります。今のところはICTを進めていくということは当然ですが、最後はそういった人間というかそこら辺に戻っていくのかなという部分も感じました。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：皆さん素晴らしい感想を述べておりましたけれども、私も皆さんと同じです。

学校におけるICTの活用に関して、非常に子供たちがタブレットを活用して、生き

生きとして、生活をしていくということに関して、大したものだというように思いました。

私は本当にこういう世代間のギャップというのを非常に強く感じて生きているのですが、孫たちは使いこなせている、そういうのをやはりどんどん活用して、今日は山目小学校の学校公開だったのですが、先生方もそれぞれタブレットを活用するのにたけている先生が代表してやったのではないかというように私なりに思っておるのですが、これが市内の小中学校の先生方に均一化され、子供たちにとってプラスになるような活用方法を浸透して、展開していただくことを私としては願います。

本当にアナログ派としては、うらやましい状況を感じました。

以上です。

委員長：猪股委員。

猪股委員：私は個人で操作することによって児童生徒が授業に参加しているという意識が高くなっているのではないかというように思っています、そのことによって知識の習得につながっているのかなと思いました。

多分、あれらが進んでいくと知識の習得がより進むということが、タブレット、ICTで実証されていくと、それをやるのが当たり前になってくると、先生たちもやらざるを得なくなるというか、そのような状況になってくるのだろうというような感じがして、ちょっと先生たちも大変かもしれませんが、子供たちの成長のためには、それも仕方なく、頑張ってもらいたいと思っております、そういう環境整備に行政としてどれだけ支援していけるかということが課題と思います。

以上です。

委員長：ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：ただいま視察調査を終え、皆様から感想等を頂きました。

今回、視察をして、今後どのような形で、全市の子供たちに波及効果があるような、そういった動きだったり、進め方だったりということを教育民生常任委員会では、継続的に、事あるときに調査をしてまいりたいというように思っております。

以上で、市立小学校におけるICTを活用した学びについての調査を終了いたします。

次に、市民と議員の懇談会における意見についてを議題といたします。

皆様に、教育民生常任委員会所管分、令和4年度、市民と議員の懇談会、意見等一覧が配付されております。

これは広聴広報委員会からの依頼ということですが、本委員会には広聴広報委員会の委員長、門馬委員がいらっしゃいますので、その経緯等を御説明いただきながら進めてまいりたいと思います。

門馬委員、よろしく申し上げます。

門馬委員：市民と議員の懇談会について開催要項を定めて、それによって進めているということ
であります。

それでいろいろとやっていただきまして、意見、提言の取扱いをどうするかという取
扱いも決まっています。

広聴広報委員長としては、市民からの意見、提言等については、必要に応じて各常任
委員会に依頼するという事になっています。

それから、広聴広報委員長から依頼のあったこの件について、常任委員会では審査を
行ってその結果を広聴広報委員長に報告するという流れです。

そして、まとめた意見を今度は全議員による意見交換会を行うということで、これを
先ほどの常任委員会からの結果を広聴広報委員長には 11 月中にいただくという流れに
なっています。

それについて後はまとめたものを今度は広聴広報委員会で全員との意見交換を行うと
いうことで、それをまとめたものを市長、当局に意見、提言するという流れということ
であります。

市民と議員の懇談会で出された意見について、教育民生常任委員会の所管の部分につ
いて引き抜いて見るとこのようになっていますので、この中から提言するのに必要と思
われる事項を選び出してもらえればというように思います。

それで、これ全部をそのまま載せるわけにはいきませんので、やはり提言となればそ
れなりにまとめて何項目かにしてやらないと、当局自体もそれについてそれなりの回答
が得られないという場合もありますので、たしか以前は、市民から提言いただいたもの
をそのまま出したという形になっていましたけれども、だんだん最後のほうはまとめて、
15 項目くらいにまとめて提言しているというような流れみたいです。

やはりそういう意味では、5 項目前後ぐらいにまとめていただければいいのかなとい
うように思っていました。

委員長：それでは休憩いたします。

(休憩 14:36～15:09)

委員長：再開いたします。

教育民生常任委員会の所管分として 5 項目の提言事項を広聴広報委員会に報告するこ
ととし、提言内容は委員長、副委員長に一任されたいと思います。

さよう決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決しました。

市民と議員の懇談会における意見についての協議を終わります。

職員入室のため、暫時休憩いたします。

(休憩 15:10～15:12)

委員長 :再開します。

次に、スクールバス児童置き去り事案についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

及川教育部長。

教育部長：私から今回の事案について説明をさせていただきます。

事案が発生したのが11月2日の水曜日で、市内の小学校ということで、地域については公表していないところです。

15時10分、下校のスクールバスが予定どおり出発いたしました。

これは29人乗りのマイクロバスでございます。

この下校便については、5人の児童が乗車したところでした。

ただ、そのうちの児童一人が今回の児童とは別の児童が毎日必ず乗るという児童ではなくて、乗ったり乗らなかったりする児童でしたので、運転手が運転席からその児童に今日は乗るの乗らないのと声をかけているときに、小学校1年生の児童がバスに乗ったので、乗ったのを運転手が見過ごしてしまいまして、実際には5人乗ったのですが、運転手は4人だと勘違いしてしまった。

この下校便は4つの停留所を経由して終点のバス置場に向かうのですが、1番目、2番目、3番目の停留所で5人のうちの4人が降りたので、運転手は全て降りてしまったと勘違いをしてしまった。

その間、小学1年生の児童は寝てしまった。

その小学1年生の児童は最終の4番目の停留所で降りることになっておりましたので、運転手は3番目の停留所で全て降りたと認識をして、4番目の停留所に向かわないでそこから駐車場にショートカットして来てしまった。

15時10分に出発して15時30分にバス置場に着いた。

バス置場は学校とは別の市有地に青空駐車している状態で、バス置場に駐車して、通常であればその後車内の確認をして、コロナ禍ということで座席の消毒も行う予定でしたが、その運転手が家庭で用事があったので早く帰りたいということで、それを怠ってしまったところございました。

そして運転手が運転席の脇に運転手が乗り降りするドアがございますので、そこから降りて、ドアをボタンと閉めたとき、閉めた音でその小学1年生が起きた。

運転手はドアを閉めて施錠をしてそのバスの置場と同じ敷地内、バスの向かい側に自分の車がありますので、そちらに歩き出して、バスから離れて1メートルか2メートルくらい進んだところで、クラクションが鳴った。

子供が起きて、あらと思ってガラス越しに運転手が見えたので、すぐに運転席にいてクラクションを鳴らした。

クラクションを鳴らしたという行動については、日頃お父さんから、何かあったら、クラクションを鳴らすのだと言われていたので、とっさの判断でそれを実行したという

ところでした。

運転手はバスのクラクションが鳴ったので、気づいてバスにすぐに戻って鍵を開けて4番目の停留所に向かって、15時40分頃ですが4番目の停留所に送り届けた。

そこには、おばあさんがいつもどおり待っていて、ちょっと遅いなというようにおばあさんは思っていたのですが、運転手も遅くなりましたと言話をしてそしてまた再び駐車場に戻ってきて、業務報告書とバスの鍵を会社に持って行って、その日の業務を終了したという状況です。

その日に運転手から会社にそのようなことがあったという報告はなかったと。

運転手はそのときは、あらという、ヒヤリハットというような部分の認識で、すごく大きな、大事という認識はなくて、ただ、今は事の重大さに反省はしている。

次の日11月3日は祝日でしたので、学校は休みでしたので、午前中に児童のお父さんのほうから会社のほうに電話が、確認の電話があり、会社では把握していなくて、会社のほうで運転手に確認し、状況をそこで確認した。

会社ですぐに児童のお宅に赴いて謝罪をした。

その日の夕方に児童のお父さんから学校のほうにこういう事案があったようですという報告があり、学校ではその時点で確認した。

次の日の11月4日に会社のほうから担当課のほうにこういうことがありましたという報告があり、学校のほうからもこういうことがあったと担当課のほうに報告があり、担当課から教育委員会報告があり、教育委員会はその時点でそのような事案があったということが分かりました。

役所のほうからもその児童の家庭に赴いて謝罪をした。

その日に市内の運行業務を委託している業者11社と個人運転手4人に、こういう事案があったという通知、確認してくださいという通知を出しました。

役所からの通知について、9月に痛ましい事故があったということで9月の時点で1回、業者のほうにこういう事案が発生したので車内確認は必ずしてくださいという通知は出していたのですが、11月4日付で必ず徹底してくださいという通知は出したところでした。

その間、業者からの聞き取りだったり、保護者からの聞き取りをやったり、本来であれば月曜日、すぐに記者会見をやるべきだったのですが、確認が不十分でしたので、月曜日の市長の記者会見のときにこういう事案があったということと、明日詳細について教育委員会からお話ししますということを市長から記者に話した。

今日の新聞、ニュース等にその内容で載った。

今日の午前中に詳細について記者発表したということです。

保護者の方からは、地域名を出すかどうかというところで、地域名を出しますと児童が分かるおそれがある、様々な影響というものがあると考えられますし、保護者からは特定されるような公表の仕方はやめてほしいという話がありましたので、小学校ということにしたところでした。

対応については以上です。

委員長 : これより質疑を行います。

那須委員。

那須委員：状況を確認させていただきたい。

送迎の後は、運転手はどのようなことをするのかということを確認したいのですが、子供たちが乗り降りする場所がありますよね。

児童が降りるときは、運転手はどのような確認をしているのかというのが1点。

あと降りた後、最後に児童が乗り降りするドアの施錠はどのようにするのか、運転手は運転手側のドアから出るのでしょうかけれども、確認も含めどのようにしているのか、2点伺います。

委員長：及川教育部長。

教育部長：今回は5人が乗るような人数のバスですけれども、バスによっては30人だったり大勢の児童が乗るバスもございます。

そういう場合には、今日の記者会見でも乗る前の点呼は行わないのかというような質問もありましたが、点呼というのはなかなか難しいということで、人数が多い場合には降りる人がいてもいなくても予定の停留所は必ず通って、そこで止まって最後まで行くということです。

今回のような少人数、4人とか5人の場合には、顔を見てこの子はどこで止まるということが分かりますので、そういった場合には止まらなくていい停留所はスルーしてやるというような2パターンでやっています。

今回の場合も、4人と運転手が認識してしまったので、子供たちが4人降りたと、顔を見て判断してしまった。

小学校1年生で背も小さくて、寝てしまったので前のシートから見えないような形になっていたのだろうという感じがしました。

マイクロバスの乗降のドアというのは、左側の真ん中辺に1か所だけで、あとは運転手が乗り降りする運転手の座席のところで、こちらのドアというのは外からは開けられないので、ボタンで自動で開くということで、ここについてのロックというのは、あえて車の中からそこに行ってロックするという必要はなくて運転席のドアを閉めれば、施錠になってしまうということです。

今回はドアの施錠まで行けば分かったと思うのですが、行っていなかった。

委員長：門馬委員。

門馬委員：確認しておきたいのですが、子供たちを乗車させて、そして学校について降車させる、そのときは降車した人たちを確認はしていないのですか。

委員長：及川教育部長。

教育部長：朝の場合は、確認というか、消毒をしますので、その時点でもし残っている子供がい

れば分かると思います。

ただ、朝の場合も車内確認はすることにはなっている。

委員長：菅原委員。

菅原委員：多分この運転手ですが、その日は急いでいたと言われたのですが、普段から確認作業とか、あと消毒とかをされていなかったのではないかと思うのですが、いかがだったでしょうか。

委員長：及川教育部長。

教育部長：この方は、この会社に勤めて6年のベテランの運転手で、会社のほうでは9月の通知のことは分かっていました。

確認はしております。

各ドライバーには話をしたのですかとの話はしました。

定期的に行っているかというのと定期的には行っていないし、では朝夕の朝礼でそういうことを確認したかというのと、出勤がばらばらなので、なかなか定期的に周知していたという状態ではなかった。

運転手は通知自体を認識していたし、消毒をしないと駄目ですので、車内確認と消毒はきちんとやっていました。

ただ、この日は急いでいたし、次の日が休みということもあって、消毒はしなくても大丈夫だろうという考えがあったようです。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：2つお聞きしたいのですけれども、登校するとき、乗らないで下校だけ乗るとか、その逆のパターンというのも中にはあるものなのでしょう。

委員長：及川教育部長。

教育部長：そういうパターンはあります。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：運転手はその日の全ての業務を終了して、会社に報告、チェックリスト、様々な報告を多分すると思うのですけれども、それは全ての会社が多分やっているのだろうと思っているのですが、その中であれやりました、これやりましたというチェックをしていく。

今日の業務は全てこれでチェック終わりましたという、そういう報告書というのは今回の事案のときは、会社、ドライバーはどうだったのでしょうか。

委員長：及川教育部長。

教育部長：運行記録簿につきましては、1日の最初の運転時に車の運行点検をする。

あとはアルコールチェック、体温をチェックする。

健康状況はどうかということをもまず運転を始める段階でします。

あとは運行した時間帯等を記入して、最後に車内点検のチェックリストというのは、今まではなかったのもそれは今後必要と思っています。

チェック項目にも載せなければならなかったのですけれども、そこはすぐに項目を付け足すように努力します。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：チェックリストがあっても忙しいときはまあまあ、オーケー、オーケーみたいな、そういうことに、疑ってはいけないのですけれども、ただ一つの歯止めにはなるだろうし、今回の事例、たまたまお父さんが日頃から教育していて、男の子がクラクションを鳴らしたというのがあって季節、時刻、日中でもないし、結果的には命に別状はなくてよかったと思うのですが、そういうことが普通、そのチェックリストというか、業務終了報告書の中に、ふだんとは違った、今回のような通常ではないようなことが起こったときもきちんと会社に報告するという何かその仕組み、そこも追加していかないと個人判断で、個々の判断で、何も結果的に何事もなかったのもオーケーという話で、これも多分一晩帰ってこないとか、たまたま近くにいたからとか、お父さんの日頃の教育があつてとか、女の子だったらどうだったのだろうかとか、分かりませんが、そういうのもあるのでそこはやはりしっかりと徹底していただければと思います。

以上です。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：岩淵優委員が言ったように、これは基本的なことですから今後、今回はお父さんの適切な教育が非常に功を奏したということが大事だと思いますので、特にPTAの皆さんにはそういうことがもし起きたら、必ずクラクションを鳴らすとかということを学校側のほうでも対応をお願いしたいと思います。

もちろん教育委員会もその辺については、私どもが申すまでもなく、その辺のところはきちんと対応していると思いますけれども、今後こういうことが起きないようにお願いしたいです。

以上です。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：教育委員会は幼稚園も持っていますよね。

様々な対策の中でクラクションを鳴らすというのが、今の段階で、教育委員会から指

導というか、学校現場のほうにはそういう指導はなされていたのですか。

委員長：及川教育部長。

教育部長：クラクションを鳴らすという指導は教育委員会からは出していません。

千葉（信）委員：今回は、たまたまお父さんが家の中でそういうことがあったらということで、情報を持った保護者の方だからよかったけれども、あとまた起きないとも限らないので、一度はこのバス利用をするお子さん、大きい子供さんはいいと思うのだけれども、特に1年生、2年生だと慌ててしまってそういう対応ができないと思うので、一度か二度、学校のほうからその人たちにこういうことがあったときに、クラクションの鳴らし方とかそういう訓練とか、取組をなさったほうがいいと思うので、2度と起こらないことを望みます。

その辺早急にお願いします。

委員長：及川教育部長。

教育部長：早速、ある学校では昨日、実際にバスに乗って鳴らす指導をしたということもございます。

そのような指導も必要かと思われま。

委員長：ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

以上で、スクールバス児童置き去り事案についての調査を終了します。

教育部長をはじめ当局の皆さんには、本日は学校公開という日程でありましたけれども、お忙しいところありがとうございました。

休憩いたします。

（休憩 15:37～15:52）

委員長：再開いたします。

その他に入ります。

一関平泉不登校支援ネットワークから懇談の申出がございます。

これにつきまして、皆様から意見を頂きたいと思ひます。

千葉大作委員。

千葉（大）委員：皆さん、いろいろな勉強してからという話もあるのですけれども、向こうから

今のフリースクールの状況を、どのような形でフリースクールをやっているのか、子供たちの親御さんの考えを聞くというのも、教育民生常任委員会として当たり前の姿だと思いますので、皆さんにも御理解を図っていただくように、委員長のほうからお取り計らいをしていただくことが望ましいように私は思います。

委員長 : ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : 千葉委員から意見がございましたように、一関平泉不登校支援ネットワークとの懇談を開催することとし、日程等に関しましては、正副委員長に一任いただきたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。
そのほか、委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ないようですので、その他を終わります。
以上で、予定した案件の協議を終了いたします。
以上で、本日の委員会を終了いたします。
御苦労さまでした。

(午後 3 時 54 分 終了)